◎新潟県選挙管理委員会告示第48号

令和４年５月29日執行の新潟県議会議員燕市西蒲原郡選挙区補欠選挙における選挙長の事務は、次の場所において取り扱うものと定めた。

令和４年５月20日

新潟県選挙管理委員会

委員長　　天井　貞

選挙長の事務を取り扱う場所	所　　在　　地
燕市役所１階 会議室101	燕市吉田西太田1934番地

（ただし、５月20日とし、５月21日以降は燕市役所１階 つばめホールとする。）